

東通村新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）に関するパブリックコメント募集要領

1. 目的

東通村新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、平成27年3月に制定し、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合の基本的な方針や村が実施すべき措置などを定めたものです。

この度、令和2年1月に我が国で最初の感染者が確認されて以降、感染が拡大した新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」及び「新型インフルエンザ等対策青森県行動計画」が改定されたことに伴い、村においても、これらの計画と整合性を図る必要があることから、改定案を作成いたしました。

計画策定の参考にするため、以下のとおり改定案を公表し、村民の皆様のご意見を募集します。

2. 募集期間

令和8年3月30日（月）から令和8年4月17日（金）まで

3. 意見を提出できる方

- (1) 東通村に住所を有する方
- (2) 東通村内の事業所に勤務する方

4. 提出先・提出方法

別紙の「パブリックコメント用紙」により、次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 電子メール bousai@vill.higashidoori.lg.jp
- (2) ファックス 0175-27-2130
- (3) 郵送・持参 〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34
東通村防災安全課

5. 閲覧場所

- (1) 東通村役場防災安全課（閉庁日を除く午前8時15分から午後5時まで）
- (2) 東通村ホームページ

- ・ 電話や口頭でのご意見は受け付けできません。
- ・ お寄せいただいたご意見に対する考え方、修正案等は整理した上で、募集期間終了後に速やかに公表します。
- ・ 東通村新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）以外についてのご意見は受け付けできませんのでご了承ください。